



# みどりの風

No.71 発行日 令和6年 3月25日

## MIDORI NO KAZE

H.P <http://akaneen.com/>

### 感謝、寂しさ、そして覚悟 ～園舎の解体工事から設立時を回顧して～

あかね園 統括施設長 松尾公平

令和5年10月、いよいよあかね園新園舎の建築工事の第一歩となる本体園舎の解体工事が始まりました。幸いにも近隣企業さんのご厚意もあり、工事期間中の「仮住まい」はあかね園のお隣の敷地を使用させて頂ける事となり、工事が一步一步進んでいく様子を利用者、職員が日々目にしながら、この期間を過ごしています。

この園舎は遡ること約40年、障がいのある我が子の一生懸命に生きる姿に多くの可能性を感じ、心震わせた親達が「障害があっても働く生活を」と期待と願いを込めて、資金を出し合い、また行政の力も借りて建てられた建物です。

あかね園の園舎は、当時一般的であった「福祉施設」の考えや造りとは大きく異なり、建てた場所は住宅地から離れた企業団地の中。建物の構造も面積の大半は工場（働く場）で占められ、企業からの仕事を受注し、本格的な製造機械等が導入できる様に設立当初から高压電力を受電できる設備等が整備された異例の建物でした。



解体前のあかね園園舎(左)と昭和62年4月の開所日の様子(右)

「何で障害者を働かせるのか」「かわいそう」といった開設当時の世間の偏見や見方に立ち向かうように、あかね園は大雪の日も台風の日も「企業は天気が悪いからといって休みにはならないのであかね園も一緒」と通常通り開園し、また園生達も皆休むことなく毎日仕事に精を出し、共に働く職員も「これだから障害者は…」や「だから福祉は…」と言われることを嫌いプライドをもって仕事（企業）と向き合ってきました。

※近年は企業さんも昔と違い「無理をして出勤はしない」に変わり、園もその方針に倣っています（笑）

こうして長年の園生、職員、そして時には親達の力も借りながらあかね園の働く活動を共に支え、見守ってきてくれた園舎の最後の日を迎えました。

園舎内の一角に設けたメッセージボードには、たくさんの園生達が園舎への感謝の気持ちや新しい園舎への期待を綴ってくれました。「(今日が最終日だと)理解しているかな?関心がないのかな?」と思っていた開設当時からの園生も誰かに促されることなく建物に向かい「バイバイ」と手を振って帰る様子も見られ、一人ひとりがそれぞれの形での“お別れの儀式”を済ませ、初代あかね園園舎の幕が閉じられました。



開設当時の工場の様子(左)と園舎最終日、開設時のメンバーも(右)

解体工事が始まると、現場の景色は日々変わっていきます。

大型重機で取り壊される園舎の様子を眺めながら私自身、設立した時の親達の思いや苦労を思い起こし、改めて感謝の気持ちを強める一方で、大事にしてきた建物を壊してしまっている事への申し訳ない気持ちや寂しさがこみ上げてくるのをぐっと堪えながら、次に完成する新園舎が設立時に携わった方々をはじめ、これからもあかね園を利用していく方にも長きに亘って頼ってもらえる拠点（ベース）にしていく覚悟を固め、あかね園の「第二ステージ」となるスタートに向けた準備に着手していきます。



10月から始まった解体工事は12月には無事完了しました(右下)



# 「地域目線、企業目線」を見つめ直して

～地域生活講座の取り組みを通して～

10月中旬、あかね園の旧園舎から、お隣企業さんの敷地内にある仮園舎（あかね園第二作業場、別館、仮設建屋）へと引っ越しが完了しました。

約1年間、日中活動を行う仮園舎はこれまでも本場の利用者達が作業等で使用してきた馴染みのある建物で、しかも旧園舎（これまでのあかね園本場）のお隣ですので、利用者達にとっての不安や変更は最小限に抑えられたのではないかと考えていました。

ところが、仮園舎での活動が始まると、日々「ヒヤリハット」の連続です。

車に気をつけて道路の端を歩きましょう」と注意喚起すれば、道路脇に駐車してある車のギリギリを歩く利用達の姿が！（危うく鞆やコート車を車にぶつかる所でした）「挨拶をしっかりと！」と確認すれば、廊下では園生の一団から会社の方へ絶え間ない元気な挨拶の嵐が！（「会釈」というあいさつを学び直しました）

このように笑い話で済む内は良いのですが、“純”な園生達に職員も、もっと想像力を働かせて伝えることの必要性を再確認させられました。

また、あかね園の働く活動の中心も近年は「施設内」から「施設外」へと大きくシフトしています。

働く活動を施設の外に求める背景には、①施設内での内職的な作業の減少 ②工賃のさらなる向上 ③企業内での実践的経験（訓練）等が挙げられますが、数字には表れない最も大きな利点はやはり「地域との接点」です。企業内の同じ屋根の下で会社の多くの方々との仕事や昼食、休憩等々の接点を通して、障がい（者）のことを「知ってもらえる」ことは貴重な機会でもあります。

一方で多くの学びや成長を得られる貴重な機会ではあるものの地域や企業への独り立ちには、まだ経験や学びが必要な園生達です。支援する職員は休み時間の様子、場内の移動、公共スペースの使い方等、安全面やマナーをはじめとする園生の動きの一つひとつにも細心の注意を払わなければなりません。

あかね園は「働くところ」「就労支援」というイメージが強いのですが、実は支援において重きを置いている視点は「働く力」ではなく「生活する力」です。歴代の卒園生達を見ても、地域で定着しているのは“仕事ができる人”ではなく“良い生活習慣”が身につけている人”なのです。

このあかね園の生活支援を象徴する取り組みが「地域生活講座」です。あかね園では設立当時から「生活実習」という名称で長年実施してきましたが、現在では取り扱うテーマは年間30以上、同じテーマでも所属事業や園生の理解度に配慮した内容を心がけており開催回数も年40回以上（※R5年度実績）となります。またテーマや内容は日常の中での“ヒヤリハット”や今後想定される“つまづき”に着目し、園生達にとって「今、必要な学びとは」を各現場から持ち寄り、企画、講座部門の担当職員が講師の手配や資料等の準備に取り掛かります。※下部にはこれまで実施してきた講座の資料の一部を掲載します。

施設から外に出て支援する職員は「作業員」として企業からの業務依頼を園生と共に遂行する立場だけではなく、園生達の育成、成長に結び付ける為の「支援者」としての立場も求められます。

この「育て」の基となる“気づき”は「社会目線（社会からどう見られるか）」「企業目線（企業では何が求められるのか）」の「客観的視点（目線）」が起点となり、この目線は支援者だけではなく、家庭（親）も有していることが大切です。

普段の園内だけの活動では「仕方がない」や「お互い様」といった（無意識での）身内の安心感から問題意識の感度はどうしても鈍ってしてしまうものです。園舎の建て替えを機に園生、職員の皆が園外に出たことは、これまでより苦労も伴いますが、社会、企業で求められる「大人として」、「社会人として」の“当たり前”の感覚を修正し、社会の中で通用する支援のかたちを整えることができたことは大きな収穫でもありました。（統括施設長 松尾）

## 地域生活講座の主なテーマと資料（一部）

- ・生活リズムをつくる ・金銭管理について ・スマホ、ケータイのマナー ・安全の意識について ・グループホームについて知ろう ・雨の日の対策について ・気温に合った衣服の選び方 ・汗の処理について ・熱中症の予防、気持ちのコントロール ・髭剃り、歯磨き ・手洗い講座
- ・公共のルールマナー ・印象の良い言動について ・質問力 ・感染症の予防 ・言葉遣い ・大掃除について ・健康について考える ・食事と栄養について ・相手の気持ちを考えた行動 ・身体を動かす事について ・時間管理について ・年賀状書き方講座 等々



## 保護者会 活動報告

今年度の保護者会は、最も重要な活動である定例会を予定していた3回全て開催することができました。

第1回は利用者が園内外で働く場の見学、第2回は事業ごとに保護者の関心のあるテーマについて学びました。「親亡き後を見据えて」の懇談、「就職について」では卒園生が働く企業などの具体的な説明がありました。そして、第3回は全事業による全体会のあと、各事業に分かれ下半期の活動を振り返り意見交換を行いました。あかね園は私たち保護者の行いたいことや知りたいことに沿って企画して下さっています。

定例会では、利用者の日中活動の様子を知り、最新の正確な情報を得ることができます。個人面談は言うまでもなく大切ですが、利用者が今後の人生を末永く豊かに送り、保護者も安心して過ごすためには定例会での学びは欠かせません。また、保護者同士の結びつきも心強いものです。

さまざまな事情で定例会への出席が難しい会員がおられるかもしれませんが、日程は早めにお知らせしていますので、ぜひとも定例会出席を優先して下さいますようお願い致します。

役員一同、あかね園と協力して「定例会に参加してよかった」と思って頂けるよう次年度も活動して参ります。

保護者会事務局 原田 章江

## 就労者 親の会 活動報告

令和5年度就労者親の会定例会第一回は令和5年6月19日に「プラッツ習志野」にて、会員57名の参加で開催いたしました。親の会としての活動報告、会計報告、会員名簿の扱いについて等の話をしました。

あかね園からは、支援センターからのお話の中で、親と子の向き合い方として、本人が何か困ったり不安に感じるとき、親の思いと本人の思っていることが違う場合もある。普段から本人が何をしたいのか確認(把握)しておくことが大切等とても心に残る言葉を聞くことができました。

第二回定例会は令和5年12月11日に前回同様「プラッツ習志野」を借りて、47名の参加で開催いたしました。当日は6グループに分かれ、会員同士が悩みや心配事、今思っている事などを話し合いました。「コミュニケーション能力について」「兄弟姉妹と本人の関係性」「親亡き後の子供の将来の不安」「帰宅後の生活について」等様々な話が聞けました。仲間との「つながり」を感じ、情報交換もでき充実した会になりました。

第三回定例会(研修会)は令和6年3月15日京成津田沼駅前「サンロード」にて開催致します。

新園舎建て替えに伴い、ボランティア活動やバザーで永年使用してきた膨大な量の備品などを整理しました。仕分けした物の処分等で職員の皆様には多大な協力をして頂きありがとうございました。

就労者親の会 副会長 外山 由起子



私が支援センターの業務に携わるようになり、約3年が経過しました。所属当時はコロナの真っ只中で、支援の形を模索しながらのスタートでしたが今では世間も少しずつ日常を取り戻し、地域に出向いていく機会も増えました。企業の雇用率もこれから段階的に引き上げられていく中で、大切なのは働く一人ひとりが会社できちんと力を発揮しながら、「なくてはならない存在」になる事だと感じます。

ご本人たちの長い就業生活(ライフステージ)の中で、ご本人・ご家庭・会社を取り巻く状況は日々変わっていきます。様々な壁と遭遇する中で、弱気になる事や戸惑う事もあるだろうと思います。しか



古内 千尋

し、その壁を一つまた一つと超えていく過程で、ご本人たちはよりしなやかに力を付けていきます。登録者の皆さんとの沢山の出会いの中で、その姿に驚き、心を動かされ、「働く事」を通じて得られる学びと喜びを、私自身が再認識することができました。

ご本人たちが迷った時・躓いた時には、その方の持つ力や積み上げてきた経験を支援者が信じ、後押ししながら「次への一歩」を踏み出せるよう、良き理解者・相談先でありたいと思います。その為に、日々自身の感覚を磨いて、一期一会を大切に支援に当たりたいと思います。



## 後援会へのご入会を お願いいたします。

一般会員(年間一口 3,000円) 法人会員(年間一口 10,000円)  
郵便振替 00260-1-88365 口座名: あひるの会後援会  
銀行振込 千葉興業銀行 津田沼支店 普-4771251  
口座名: 社会福祉法人あひるの会 後援会 代表 国松実枝子  
入会申込み、問合せは事務局まで  
047-452-2715 Fax 047-452-2693

## 編集後記

園舎の建て替えにより、現在の状況を聞くたびに、新園舎への期待が高まります。現状は不便な事が多々ありますが、完成を楽しみにしたいところです。(K)

編集人 あひるの会 後援会代表 国松実枝子  
発行所 社会福祉法人あひるの会 後援会  
〒275-0024 習志野市茜浜3丁目4番5号